

イベントにおける基本的な感染防止対策について

松下コレクションを活かす会

2022年10月25日

本イベントに共通する基本的な感染防止対策については、次のとおりです。

1 共通事項

【手指衛生】

- ・ 手指（手首から指先までの全体）を、石鹼を用いた手洗いや、新型コロナウイルス感染症に対して効果のある消毒薬（濃度60%以上のアルコール等）にて清潔に保ちます。
- ・ 多くの人が触る接触面に関しても、定期的に拭き取りや消毒をおこなって、衛生的な環境を保ちます。

【健康管理】

- ・ イベントの運営者、参加者、商品提供者に対して、参加前から健康管理を行なっていきます。具体的には、会議や練習の参加時、当日に体温を測定して体調とともに記録していきます。
- ・ 参加者には事前に、発熱時（37.5度以上を目安として）や体調不良の場合には参加を自粛するようを周知します。
- ・ 新型コロナウイルス感染症では、発熱や風邪症状などが無い無症状者でも有症状者と同程度の感染力を持つため、発熱や症状がなくても手指衛生やマスク着用、社会的距離などの感染防止対策を実施します。

2 三密対策

【定期的な換気（密閉対策）】

- ・ 室内施設における開催場所がある場合には、イベント運営者複数名の立ち合いの元で事前に換気能力について確認します。そしてその換気能力に不備が見られる場合、速やかに施設管理者に伝達し、早急に対応を要請します。
- ・ 換気は1時間に1回を目標として、室内の気温に注意しながら換気を行います。
- ・ 気温や天候の状況変化で換気が難しい場合には、空気循環を促す小型扇風機の設置などを設置して換気の代替とします。
- ・ 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」で十分な換気設備が設置されている場合は、通常の運用で換気になります。

【社会的距離（密集対策）】

- ・ 当日は、社会的距離を保った状態で開催します。
- ・ 社会的距離を保てるよう、時間やエリア毎に人数を配置・管理します。

【マスク着用（密接対策）】

- ・ 自分でも気づかない間に感染させている場合があるため、イベント運営者、参加者全員には基本的にマスクを装着した状態で参加します。

- ・ 特別な理由がなく、マスク着用を拒否する場合には、イベント実施の安全性を保つために、入場を拒否または退場させることができます。
- ・ 呼吸の身体能力がまだ発達していない2歳児未満のマスク着用は、イベント運営者として推奨はしません。また、低年齢児や年長児などマスクの着用が可能な児童には、可能な限りマスクを着用させることを推奨しますが、呼吸への影響が心配される場合は、マスク着用を強制することはいたしません。

3 重点的な感染防止対策

【大声での歓声】

- ・ 新型コロナウイルス感染症は唾液飛沫により伝播することが多く、発声が大きくなりリスクとなります。従って、マスクを着用した上での会話は可能ですが、イベントでは大声での歓声は自粛するように周知します。
なお、一時的にマスクを外す場合は、内側を合わせるように折り畳んで袋等に収納することが推奨されますが、その袋の素材は問いません。
- ・ 演者である団体参加者や個人参加者は、しっかりと管理された条件下では、掛け声をかけることは可能ですが、観覧者と十分な距離を保つよう注意を促します。
- ・ 指定した条件以外で大声を出す者に対しては、運営者が個別に注意を行います。

【飲食を伴う場面】

- ・ マスクを外した状態での「食べ歩き」は唾液飛沫が拡散するリスクが非常に高くなります。したがって「食べ歩き」は一切禁止とします。
- ・ 呈茶会場では参加者が自分で消毒できるように手指消毒に加えて、テーブルなどを消毒できるものを設置します。また、そのための人員配置も行います。
- ・ 飛沫が付着したゴミがスムーズかつ安全に廃棄できるように飲食会場には十分なゴミ箱を設置します。

【飲酒を伴う場面】

- ・ 当イベントでのアルコール提供は一切いたしません。また、アルコールの持ち込みも一切いたしません。
- ・ イベントに関する会食や打ち上げは、自粛するように徹底します。

【参加者の自由行動】

- ・ 会場における感染管理に関しては事前にホームページなどで周知します、当日、感染管理に従わない場合は、行為者である参加者の入場を拒否します。

4 ハラスメントと差別の防止について

- ・ 新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対して、ハラスメントや差別が発生しやすい状況になっており、コミュニケーションやメンタルヘルスに対して、最大限の注意を払う必要がある情勢となっています。当イベントにおいては、いかなるハラスメントや差別に対して毅然とした態度で対応します。
- コロナ感染症が疑われた場合には、速やかに保健所に対応を相談し保健所の判断に従うこととします。また、感染者への誹謗中傷・嫌がらせに対し、毅然とした態度で対応します。